

令和4年度福岡市水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、水稻の他、麦を担い手の経営を支える重要品目と位置づけ、生産拡大を図っている。また、だいこん、キャベツ、トマト等、水田における作付作物は多岐に渡り、収益性の高い園芸農業も展開されている。

一方、気象条件や生産体制の各条件等により、水稻では高温障害による品質の低下、麦では作付拡大の停滞などが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

都市農業及び都市に近接した農業が主である本市においては、身近な農地で生産された新鮮で安心安全な作物を求める市民の購買需要を満たすことで生産者の収益力向上が見込まれることから、野菜、花き・花木について幅広く産地交付金の対象とすることで、高収益作物の振興と生産者の経営の安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては担い手及び労働力不足により将来的に多くの水田が耕作放棄地となることが懸念される。生産者からの営農計画書の記載事項や水田台帳に基づく圃場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として、水稻の作付がない水田について、主食用米、高収益作物等を中心としたブロックローテーション等今後の有効な水田利用法の検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市作付ビジョンの計画面積を遵守しながら下記の取組を行う。

- ア 減農薬・減化学肥料栽培、栽培履歴記録記帳の徹底、GAP（農業生産工程管理）の導入、新品種の導入など安全・安心でおいしい売れる米作りに努める。
- イ 生協など大口顧客との連携、学校給食への供給を推進し、地産地消の推進に努める。
- ウ 減農薬・減化学肥料栽培、畜産堆肥・緑肥の活用等により、環境負荷を軽減し、生態系に配慮した米作りを推進する。
- エ 従事者の高齢化、減少に対応するため、共同施設による作業の効率化を図り、作業受託、農地流動化を促進し、中核的な農家や受託組織などの担い手育成に努めるとともに、機械の利用効率化を高め、コスト削減が達成できるような作付け体系づくりを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心のひとつに位置づける。

飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入推進を図る。

加えて、産地交付金を活用して、疎植栽培の実施により生産性向上に取り組むとともに、産地交付金を活用して、多収品種「ツクシホマレ」「夢あおば」「ミズホチカラ」「みなみちから」「笑みたわわ」を推進する。

また、耕畜連携助成に取り組み、耕種農家と畜産農家の連携による経営の安定を図る。

イ WCS 用稲

需要に応じた生産確保に努め、病虫害防除や雑草管理等適切なほ場管理を行う。

加えて、産地交付金を活用して、疎植栽培の実施により生産性向上に取り組む、転換拡大を図る。

また、耕畜連携助成に取り組み、耕種農家と畜産農家の連携による経営の安定を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物については、需要に応じた作付面積の拡大を図る。特に、麦については、産地交付金を活用して麦を作付する担い手に対して支援を行い、作付の拡大を図る。

また、水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、または戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作助成に取り組む、より経営の安定を図る。

(5) 高収益作物

政令指定都市である本市は 160 万人超の人口を有しており、市民は身近な農地で生産された新鮮で安心安全な作物が入手可能な点に大きな魅力を感じている。また、都市農業が盛んであり、生産者が少量多品目を生産しながら市民の多様なニーズに対応している。都市農業及び都市に近接した農業が主である本市においては、このような市民の購買需要を満たすことで生産者の収益力向上が見込まれることから、野菜、花き・花木について幅広く産地交付金の対象とし、高収益作物の振興と生産者の経営の安定を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1080.5		1143.4		(1119.7) 1125.8	
飼料用米	56.7		56.7		(54.0) 56.7	
米粉用米	0.2		0.2		(0) 0.2	
WCS用稲	11.6		11.6		(11.0) 11.6	
麦	122.1	115.8	122.1	115.8	(118.0) 122.1	115.8
大豆	0.0		1.3		(0.7) 1.3	
飼料作物	29.5	21.0	30.5	21.5	(22.0) 30.5	21.5
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	(1.0) 1.4	0.6
高収益作物	130.4	0.0	130.4	0.0	(132.0) 143.6	0.0
・野菜	114.5	0.0	114.5	0.0	(116.0) 127.6	0.0
・花き・花木	15.9		15.9		(16.0) 16.0	
・果樹	0.0		0.0		(0) 0	
畑地化	0.0		0.0		0.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				令和3年度	令和5年度
1	飼料用米 （多収品種）	飼料用米多収品種 （基幹）	多収品種かつ疎植栽培または 乾田直播の作付面積（h a）	56.6	(54.0) 57.0
2	WCS用稲	WCS用稲疎植栽培 （基幹）	疎植栽培の作付面積 （h a）	11.1	(11.0) 12.0
3	麦	麦担い手加算 （基幹）	作付面積（基幹作） （h a）	6.2	9.0
4	麦	麦担い手加算 （二毛作）	作付面積（二毛作）（h a）	115.7	(114.0) 116.0
5	麦	麦二毛作助成 （二毛作）	作付面積（二毛作）（h a）	115.7	(114.0) 116.0
			二毛作作付率 （耕地利用率）（%）	6.5	7.0
6	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	作付面積（二毛作）（h a）	20.9	23.0
			二毛作作付率 （耕地利用率）（%）	1.3	1.4
7	飼料用米	耕畜連携（わら利用） 助成（耕畜連携）	わら利用面積 （h a）	16.0	17.0
8・9	粗飼料作物、 WCS用稲	耕畜連携（資源循環） 助成（耕畜連携、耕畜 連携・二毛作）	堆肥散布面積 （h a）	2.4	3.0
10	野菜・花き・花木 その他種苗 （野菜・花き）	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積（基幹作）（h a）	128.7	130.0
11	飼料用米	複数年契約加算 （基幹）	複数年契約取組面積・数量 （ha・t）	50.33ha・229t	51.0ha・232t
			取組面積・数量 （ha・t）	56.74ha・258t	57.0ha・259t
12	飼料用米 （多種品種）	飼料用米温湯種子 消毒助成 （基幹）	多収品種かつ温湯消毒された 種子を利用した作付面積（h a）	50ha	54.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:福岡市水田農業推進協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米多収品種(基幹)	1	11,000	飼料用米(多収品種)	飼料用米多収品種作付、疎植栽培の取組面積に応じ支援
2	WCS用稲疎植栽培(基幹)	1	11,000	WCS用稲	WCS用稲作付、疎植栽培の取組面積に応じ支援
3	麦担い手加算(基幹)	1	5,400	麦	担い手による麦作付(基幹作)面積に対する支援
4	麦担い手加算(二毛作)	2	3,400	麦	担い手による麦作付(二毛作)面積に対する支援
5	麦二毛作助成(二毛作)	2	8,000	麦	麦作付(二毛作)面積に対する支援
6	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	15,000	飼料作物	飼料作物の作付(二毛作)面積に対する支援
7	耕畜連携(わら利用)助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料用米	飼料用米を作付、畜産農家と連携の取組面積に対する支援
8	耕畜連携(資源循環)助成(耕畜連携)	3	13,000	粗飼料作物、WCS用稲	堆肥散布の取組(基幹作)面積に対する支援
9	耕畜連携(資源循環)助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000	粗飼料作物、WCS用稲	堆肥散布の取組(二毛作)面積に対する支援
10	地域振興作物助成(基幹)	1	4,300	野菜・花き・花木・その他種苗(野菜・花き)	出荷、販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者または集落営農組織に対する支援
11	複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米(多収品種)	複数年契約に基づき飼料用米多収品種作付面積に対する支援
12	飼料用米温湯種子消毒助成(基幹)	1	100	飼料用米(多収品種)	多収品種かつ温湯消毒された種子を使用し、作付面積に対する支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。